

返戻金制度について

■返戻金制度に関する事項

当社の紹介した求職者が、入社後自己都合により早期退職をした場合、受領した紹介手数料から以下に定める期間及び割合を求人者に返戻いたします。

1. 入社後1ヶ月以内に退職した場合・・紹介手数料の70%
2. 入社後3ヶ月以内に退職した場合・・紹介手数料の50%
3. 入社後6ヶ月以内に退職した場合・・紹介手数料の30%
4. 入社後6ヶ月以降に退職した場合・・返戻金なし

※返戻金制度は有料職業紹介契約書により別の定めに変更する場合があります。

※上記手数料には消費税が含まれない。

許可番号 43-ユ-300264

事業所の名称 鈴木電設株式会社

所在地 熊本県熊本市南区城南町今吉野1295番地